京田辺市女性交流支援ルーム

「ポケット」だより

2026年
秋号

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等女性に対する暴力は、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

期間中、京田辺市は、京都府田辺警察署との共同主催で、関係団体との連携、協力のもと、次の事業を行います。

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

「女性に対する暴力をなくす運動」週間事業

◇ 啓発パネル展　11月12日（木）～25日（水）（市役所ロビー、女性交流支援ルーム）

◇ 街頭啓発　11月16日(月) 18時～18時30分（近鉄新田辺駅周辺）

◇ 啓発講演会　テーマ：「警察におけるDV被害者支援と対応について」

11月20日(金) 14時～15時30分（コミュニティホール）

講師：芦田 紳一郎 氏（田辺警察署生活安全課 人身安全・少年係長）

我慢していませんか

DV（ドメスティック・バイオレンス）は、「殴る・蹴る」だけではありません。「大声で怒鳴られる」「バカにされる、無視される」「スマホをチェックされる」「友人や家族との付き合いを制限される」「お金を自由に使えない」など、心を傷つけることや、自由を奪うことも暴力に含まれます。被害者は、自分が悪いから暴力をふるわれるのだと思い込まされ、相手を怒らせないように我慢して生活するようになり、不眠、食欲不振、自身をなくす、生きる気力がなくなる、鬱状態になるなど深刻なダメージを受けます。DVは多くの場合、攻撃的な態度のあと、謝ったりやさしくなるというサイクルを繰り返し、だんだんエスカレートしていきます。「束縛は愛情表現」「いつか変わってくれるかも」と思っていませんか？どんな理由があっても暴力を受けていい人なんていないのです。

ひとりで悩まないで

女性交流支援ルームでは、女性が抱える様々な悩みをお聴きしています。令和7年度の相談件数は567件で、相談内容は「夫婦関係の悩み」等が最も多く、半数以上が、夫婦、親子、職場や近隣など、身近な人間関係についての相談でした。夫婦関係の悩みの背景には、モラルハラスメントを含む暴力、DVが深く関わっていることが多く、「これってDV？」と不安を感じたときは、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

個性キラリ☆自分流

第６２回

「障がい者が尊重される社会の実現を目指して」

さまざまな分野における男女共同参画を推進するため、
性別にとらわれず個性を発揮し、活躍している人を紹介します。



NPO法人ソーシャルアクション・パートナーシップ代表

栗山　由生（くりやま・ゆうき）さん

―NPO法人ソーシャルアクション・パートナーシップとしての活動についてお教え下さい。―

障がい福祉サービスを提供しており、ホームヘルプや通所、グループホーム、相談支援などを行っています。また、バリアフリー住宅、シェアハウスなどの賃貸もしています。そして、障がい当事者運動への参画も法人として大切な活動のひとつです。障がい当事者運動とは、障がいを持っている人の人権を障がいのない人と同じように尊重されることを目指す運動のことです。活動内容としては、障がい理解に関わる映画上映会や勉強会の開催などです。また、障がい福祉業界は割と男社会ですが、うちの法人はもともと女性が幹部で、女性を主軸として成長した法人です。現在も管理職は半分が女性です。

―活動をする上で注意している点は―

理事長という立場でありながら現実路線すぎると、組織としての成長が停滞してしまうので、理念や理想をしっかり発信するように注意しています。

また、障がい者であることが私の一つのアイデンティティであり、障がい者としていろんな役割を果たすことがありますが、私の意見が障がい者代表という訳ではありません。わたしの体験や考えは、あくまでわたし個人のものですので、障がい者の全てを理解できている訳ではありません。例えば、障がいを持つ男性の苦労と、障がいを持つ女性の苦労は異なります。障害者権利条約の中に「障害のある女性」という条項がありますし、障害を持つ女性のしんどさや難しさを理解しようとすることは大切なことです。当事者として発信することは大切ですが、障がい者代表ではないということを常に意識しています。

―活動をしていてよかったことは―

人との関わりが増えたことです。障がい福祉に携わっているからこそ、いろんな人の人生に関わることが出来て、とてもやりがいを感じています。また、他分野から転職してきて、一緒に仕事をする中で障がい福祉の魅力に気づき、自身で事業を立ち上げた方が何名かおり、地域の障がい者を支える人たちを増やせているのも活動していてよかったと感じる点です。

―今後の抱負などを教えてください―

もっと自由に自分の人生を選べる人が増えたら良いなと思います。そのための手段として、トイレまでバリアフリーの飲食店が少ないのが現状ですので、車椅子の人でも気兼ねなく利用できるお店の拠点を作って、テナントオーナーとして場所を貸すことが出来ればいいなと思っています。また、普段の生活に少し手助けがあれば自立して生活できる人のために、お互いがお節介を焼き合うことを前提とした集合住宅を作ってみたいです。

「障がい者代表ではない」ということを意識して活動していると話す栗山さん。その謙虚な姿勢が、周りから人望を集める理由ではないでしょうか。

ぜひHPもご覧ください！

女性交流支援ルーム情報ボックス等利用団体の紹介

＜新日本婦人の会（略称、新婦人）京田辺支部＞

「新日本婦人の会」は、1962年に創立され、2003年に国連のNGOに認められた女性団体で、ジェンダー平等・平和・人権を守り、憲法を暮らしに生かす活動をしています。

京田辺支部は1976年設立、京田辺市の女性の様々な願いの実現を目指し、地域班でつながりをもち、多様な活動をしています。

学習会や、サークル活動（ヨガ・ハンドメイド・新聞ちぎり絵・歌合奏等）、年に1度、地域の要望をまとめて、市に提出しています。今年から、市内の中学校と小学校高学年用の女子トイレに生理用品が設置されたことは、うれしい出来事です。

ご一緒に、活動し、楽しみませんか。

（左写真、笑いヨガ）



＊案内リーフは、女性交流支援ルームに置かせてもらっています。

「女性の相談室」より

ひとりで悩んでいませんか？女性の相談室では、女性の抱える悩みの解決に向けて、専門相談（フェミニスト・カウンセリング）や法律相談を下記のとおり行い、女性のカウンセラーや弁護士などが丁寧にお話を伺います。

京田辺市
女性交流支援ルーム
「女性の相談室」
専用ダイヤル
(0774)65-3727
受付時間
月曜日～金曜日
午前１０時～正午
午後　１時～５時

▷ **専門相談**

１１月　５日（木）・１１月　１９日（木）
１２月　３日（木）・１２月　１７日（木）・１２月２５日（金）
　１月　７日（木）・　１月　２１日（木）
①１３:３０～　②１４:３０～　③１５:３０～

▷ **専門相談（午前分）**

１１月２７日（金）・１月２２日（金）
①１０:３０～　②１１:３０～　③１２:３０～

▷ **法律相談**

１１月２５日（水）・１２月２３日（水）・１月２７日（水）
①１３:３０～　②１４:００～　③１４:３０～　④１５:００～

場所：女性交流支援ルーム
（アル・プラザ京田辺店２F）

ご利用にあたり、予約が必要ですので、「女性の相談室」にお電話ください。料金は無料です。

情報ライブラリー　本・DVDの紹介

情報ライブラリーでは、各種情報や資料を収集し、男女共同参画に関する図書、DVDの貸し出しをしています。今回は、「女性に対する暴力をなくす運動」週間に関する図書やおすすめDVDをご紹介します。

本

『声をあげて』　五ノ井里奈著

震災を契機に自衛官を夢見た少女は、入隊後、絶望を味わった。訓練中の性暴力を報告するも自衛隊は黙殺。そして少女は実名・顔出しでメディアに訴えることを決意したが・・・ 日本中に勇気を与えた五ノ井里奈の物語

『ストップ!デートDV　－ 防止のための恋愛基礎レッスン』
伊田　広行著

交際中の若者に多いデートDV。恋愛観の見直しと防止教育の必要性を説く著者が事件や事例、ドラマやメディアの実態をとおして、束縛やジェンダーなどDVの深層にせまる。恋愛の実際を入り口にQ&Aもまじえて解説した入門書

『マンガでわかる　あなたを傷つけるあの人からの攻撃がなくなる本』　Joe・レモンけい著

もう、ガマンしなくていいんです。闘わなくてもいいんです。モラハラ、DV,毒親、イヤミなあの人…　本書を読めば、必ずあなたの人生に平和が訪れます。

DVD



『人生、いろどり』（１１２分）

監督　御法川修
出演　吉行和子、富司純子、
　　中尾ミエ他

徳島県にある四国で最も人口の少ない町・上勝町。この過疎の町が、料理を彩る“つまもの”と呼ばれる葉っぱビジネスで年商2億円以上を稼ぎ出し、人口増加にまでつながった。驚きの事実を元に、ビジネスを通して、再び生きがいを見つけていく70、80代の女性達の姿を描くヒューマンドラマ。

図書はこのように分類して所蔵しています。

・からだ・こころ ・家族・子育て	・生き方 ・仕事
・暴力（ＤＶ・性暴力など） ・男女共同参画・女性学・男性学	
・絵本・シリーズもの　　など	

初めての方は「貸出券」をお作りします。
借りたい図書・ＤＶＤ等を交流スペースにお持ちください。

貸出券

情報ライブラリー

図書等を借りることができます！

市内在住・通勤・通学の方なら、どなたでも図書等を借りることができます。
図書は、お一人２冊２週間まで
ビデオ（ＤＶＤ）は、お一人１本１週間まで
※くわしくは女性交流支援ルームにお問い合わせください。

交流スペース

市民のみなさんの交流の場等にご利用できます！

情報ボックスのご利用については、登録が必要になります。
※団体やグループでの利用について、くわしくは女性交流支援ルームにお問い合わせください。

「女性の相談室」

女性が生きていく中でのさまざまな悩みをお聴きし、解決に向けて寄り添い、一緒に考えます。
一人で悩まず、安心して、ご相談ください。秘密は厳守します。

一般相談（予約不要）

月曜日～金曜日
午前１０時～正午
午後１時～５時

専門相談（要予約）

（フェミニスト・カウンセリング）

毎月　　第１・３木曜日
偶数月　第４金曜日
午後1時30分～4時30分

法律相談（要予約）

毎　月　第4水曜日
(祝日の場合は第３水曜日)
午後1時30分～3時３０分

料金は無料です。まずはお電話ください。

「女性の相談室」
専用ダイヤル

(0774)65-3727

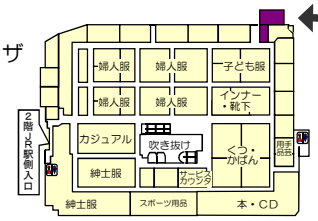
受付時間
月曜日～金曜日
午前10時～午後5時



アクセス

ＪＲ 京田辺駅すぐ
近鉄 新田辺駅　徒歩５分
（アル・プラザ京田辺２階）

アル･プラザ
平面図



こちらが
女性交流支援ルーム
「ポケット」です。

開室日　月曜日～金曜日
開室時間　午前１０時から午後６時まで
休室日　土・日・祝日　年末年始
アル・プラザ京田辺休業日

京田辺市　市民部　人権啓発推進課
京田辺市女性交流支援ルーム「ポケット」
TEL/FAX　0774-65-3709（直通）
〈相談専用〉TEL　0774-65-3727

愛称「ポケット」は、小さいけれど、いつでも情報が取り出せ、誰もが集まりやすい場所という意味で一般公募により名付けられました。

